

報告第 8 号

令和 3 年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書につ いて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、令和 3 年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和 4 年 9 月 16 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和3年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越資産の購入限度	説明
						企業債	国庫補助金	その他			
1	資本的支出	1 建設改良費	588,021,000	312,128,411	97,361,330	97,300,000	61,330	178,531,259		世界的な半導体不足等による供給の遅れなどにより、機器の納入・設定に不測の日数を要したため。	
		厚生病院医療機器整備	307,704,000	277,300,575	5,243,920	5,200,000	43,920	25,159,505		機器の設置に伴う空調設備の更新工事について、資材不足の影響等から、翌年度の冷暖房が不要な季節に工事を行うため。	
計			895,725,000	589,428,986	102,605,250	102,500,000	105,250	203,690,764			